

# 聖徳太子の所謂「未来記」について

高 橋 庸 一 郎

## I はじめに

聖徳太子の「未来記」については歴史的文獻の中に多くその名を見る事が出来るし、またその「未来記」なるものの全文もしくは一部を記録したのを見ることも出来る。しかし「過去記」なるものは実際には存在しない。またその名さえも文獻の中に見ることは出来ない。ただ聖徳太子の事跡をたどっていくと、そこには多くの未来に対する予見、予知、予言を見出すことが出来るばかりでなく、それとは別に聖徳太子の過去、つまり太子の前世、前身の事跡も多く見ることが出来る。これを普通には、太子托生説話、太子後身説話などと呼ばれているようであるが、「未来記」と対応させて、それらをまとめて「過去記」と名づけてもいいのではないかと考える。太子の「未来記」については今まで多くの論者が触れているが、「過去記」についてはどちらかというところあまり語られることがなかったように思われる。しかしこの二つは実は当時の太子信仰の特徴を最もよく表している信仰形態であり、とくに「過去記」は、太子

信仰の重要な裏付け部分を構成しているように思われる。ここでは「未来記」についてのみ論じるだけで、まだ「過去記」に触れる余裕は残念ながら無い。そこでこの小論は「過去記」を念頭に少しは置きながら「未来記」の方に些かの考察を加えてみたいのである。

## II 「未来記」全般について

聖徳太子についての文獻として最も古くかつ信の置けるものは「日本書紀」であるが、これとほぼ同等の古さを持つものを含むものとして「聖徳法王帝説」を挙げる事が出来るであろう。しかしこの二つには、「書紀」推古元年の条に「兼ねて未然の事を知らしめす」とのみあるだけで、その他の予言に類することは一切書かれていない。ところが太子薨去の六百二十一年から下ること約二百年から三百年、大体平安中期頃になったと思われる「四天王寺御手印縁起」になるとだいぶ違ってくる。そこには、

吾れ入滅の後、或いは国王・后妃と生まれて、数大の寺塔を造

建し、国国所所に於いて、数大の仏・菩薩の像を造置し、数多の経論・疏義を書写し、数多の資財・宝物・田園等を施入せん。或いは比丘・比丘尼・長者・卑賤の身と生まれて、教法を弘興し、有情を救済せん。これ他の身に非じ、吾が身是れのみ。

とある。これは明らかに予言の書である。この文は大坂四天王寺の縁起で「本願縁起」或いは「敬田院縁起」などとも呼ばれ、聖徳太子自身の手になるものとされているのである。この縁起は前半の多くの部分が守屋一党に対する非難と警戒に割かれているが、後半部分は、前掲の引用文に続いて、

然りと雖ども、末代の道俗無懺にして、貪欲日日に増して、寺物を競い争うて、応に三塗八難の中に墮つべし。仮令寺物無しと雖ども、曾つて滅亡すること莫からん。若し国郡の司有りて、邪心を挟んで、事を公家に寄せ、田地を奪い妨げて、還りて俗財為し、寺の奴婢を狩り撰して、駈役せしめんの時、定めて知れ、仏法滅尽し畢んぬと。斯の時に当たりて、王位日に競い、君臣序を憊ち、国務を奪い争わん。父と子と義絶えて、国王・后妃其の数国に満ち、官物滅亡せん。王と臣と相い共に恒に乏しくして飢渴せん。鬼神悉く嗔りて、疾疫日日ならん。百姓擾乱し、兵致綿々たらん。哀れむべし。傷むべし。

とあつて極めて厳しい予言になっている。これには太子の親筆を証すべく、書面に朱肉による太子の手印が二十五押されている。もとよりこれは太子の親筆でも無ければ、太子自身の考えを書いたものではないであろう。この書の書かれた目的は、寺の所領、寺塔の

ほか所蔵するところの宝物、財物の種類と量をもれなく目録的に列記確認し、更に四天王寺建立の由来と、これから起こりうる多くの特に寺内部からの腐敗と墮落とによる艱難を提示して自戒を勧め、末永く四天王寺を安泰に維持発展させるために、太子自身が訓戒を披瀝するという形をとっているのである。以降の「未来記」には、政治的或いは佛教宗派的な混乱と戦乱を抽象的に予言する流れに向かうものが出てくるが、これはその魁となるものとして注目される。

七百年代の終わりころ真人元開（淡海三船）が唐からの渡来僧、鑑真について、思託の依頼で書いた「唐大和上東征伝」には、唐にわたった日本の若き学問僧、栄叡・普照が揚州大明寺にて、鑑真大和上の足下に頂礼して渡海の決意を促す言葉があつて、それには、

「仏法東流して日本国に至れり。其法ありといえども而も伝法の人なし。日本国に昔、聖徳太子という人あり。曰く二百年の後に聖教日本に興らんと、今この運に鐘る。願わくば大和尚東遊して化を興したまえ」

とある。これは太子の遷化を六百二十二年とするとその約百五十年後である。この時すでに太子が予言を能くすることが、少なくとも仏家の間では知られていたということが解る。またこの少し後に思託自身が撰した「上宮太子菩薩伝」というのがあり、これは殆ど聖徳太子に関する怪説奇譚の類で埋め尽くされている書ではあるが、その末尾に、

又記言。從今近二百年。当有伝持戒律。大興律儀嚴峻。是知聖人記事無差。但太子龍樓不御。鵠駕長飛。棄劣仏而成大仏。超等

覚而昇妙覚。

とある。未来記としてはまだおとなしいものといえる。また成立の年代ははっきりしないが、恐らく上記「菩薩伝」より後と思われる。「上宮聖徳太子伝補欠記」は、その書き出しが「日本書紀曆録。併四天王寺聖徳伝」とあるところを見ると、むしろ後の「聖徳太子伝暦」に近いのではないかと思われるのであるが、この書は「太子所念。咸預識之。」といった語も見えるが、片岡山飢人説話の部分も含めて、予言の少ない太子伝といえる。ただ一箇所、「至于山代楓野村。謂群臣曰。此地為体。南弊北塞。河注其前。龍常守護。後世必有帝王建都。吾故時遊賞。」とあるのみである。

こうしてみると、先にも少し触れかけたが、聖徳太子説話の中のいわゆる未来記なるものにはおよそ二つの種類があることが解る。つまりその一つは、それこそ幾ばくかの長いスタンスを置いた「未来記」で、そこでは主として歴史としての政治の行く末、戦乱、飢餓、疫病や佛教という宗教上の混乱、隆盛、浮沈などの未来のあり方を予言したものである。それをここでは便宜的に「未来記」と呼んでおく。今ひとつはかなり具体的な「予言」で、「何年後にはここに都が出来る」とか、「寺塔が建てられる」とか、或いは、「何年後にはだれそれという人物が現れてどうする」とか、「その人物はどういう人である」とか、また「その人は悪人である」とか「聖人である」というような類のものや、或いはまた「その戦いはこうなる」とか、「どちらが勝利するであろう」といったもので、ここで今それを一応「讖語」と呼んでおきたいと思う。

そこでこの「未来記」と「讖語」を分けて考えてみたい。

### Ⅲ 「未来記」について

書名としての「未来記」は歴史上幾つかを見ることが出来る。藤原定家には歌論書としての「未来記」があるし、「太平記」にも景雲の「未来記」、『平家物語』には、聖徳太子の「未来記」のほかに伝教大師の「未来記」についての記述もあるし、仏海禪師の「未来記」の名をのせた文献もある。室町時代の幸若に、鞍馬の天狗が牛若丸に剣術を教えたという説話を載せた「未来記」がある。また『愚管抄』にも書名としての「未来記」の名が見える。その意味では「未来記」は何も聖徳太子の専売特許というわけではない。しかし聖徳太子ほどその著として多くの「未来記」の名を残したものは無い。

和田英松の「聖徳太子未来記の研究」には、「殊に太子の未来記は、諸書に掲載したものが頗る多く、その種類が異なっているものが少なくない」として二十種類ほど掲げている。

- (一) 本願縁起及び栄華物語所載
- (二) 石の記文 四種
- (三) 夕郎故実所載 二種
- (四) 天王寺蔵本 四種
- (五) 仁和寺蔵本
- (六) 平家物語以下諸書所載 六種

## (七) 未然本紀一巻

ここに列挙されている文献の多くはすでに入手閲覧することは難しいし、これらを紹介しているこの「聖徳太子未来記の研究」という論文も手に入りにくくなっている。そこでここではこの「研究」の記述にしたがって、これらの内容がいかなるものであるかを、そこに加えられた解説の極く一部ではあるが、紹介しながら「未来記」の性格を考えてみたい。

この中の(一)の本願縁起は先に例として最初にあげたものである。この中で、もう詳しくは紹介しない。この縁起は先にも述べた如く、聖徳太子御手印縁起、四天王寺敬田院縁起なども称されて、もとより訓点語付の漢文体で書かれている。「聖徳太子伝暦」、「扶桑略記」、「拾遺往生伝」などにも引用されている。この縁起の末尾には、「皇太子仏子勝鬘、乙卯歳(推古天皇三年)」とあって、諸未来記の中では唯一太子の自記されたものとなっている。そしてここから太子が仏子勝鬘の名を持つということがわかるものである。ただ、「上宮太子聖徳太子伝補欠記」に記するところの、「四天王寺聖徳王伝」がこれにあたるのかどうかは不明である。

『栄華物語』は巻十五に「又天王寺の聖徳太子の御日記に、『皇城より東に仏法を弘めん人を我と知れ』とこそは記し置かせ給なれ」とある。『栄華物語』のこの部分は、道長が弘法大師や聖徳太子の生まれ変わりであることを示唆し、東大寺での受戒や法華経信仰など、その仏事前行の多いことを述べ、道長の世の栄華の久しいことを描いているところである。

## 四

この部分は確かに「本願縁起」の「或いは比丘・比丘尼・長者・卑賤の身と生まれて、教法を弘興し有情を救済せん。是れ他の身に非じ、吾が身是れのみ」とあるのとよく似ている。その点を考えてみると、これは道長や或いはその周辺が「本願縁起」を材料に一芝居打ったのかも知れない。

次に、分類の二、の「石の記文」であるが、それは「太子伝古今目録抄」に、

「一御廟石銘事」として録してあり、「天喜二年、(傍)白川院貞仁天皇、忠禅法師掘出之。為建宝塔之時。掘出之也。石銘云。我入滅後。及于四百三十余歳。此記文出現。于時。国王大臣發起寺塔。願求仏法耳。云々」

とある。しかしこれは記文の一部で、全文は三千院所藏承安三年書写の「聖徳太子伝記残編」「故事談」「備忘集」にあるという。和田英松によるとこの本の石は上下二つに分かれていて、下の石には、「太子が、衡山より日域に再生せられた事から、物部守屋を誅し、佛教を興隆して、寺院を建立し、僧尼を度し、経疏を記された事等、太子一生の略伝を記し」とあるからこれは「伝暦」の縮約版ともいふべき内容であるらしい。下の石に記してある部分については上記の「目録抄」以外に「歴代皇記」裏面もあって、それには前掲文の前に

「今年歳次辛巳 河内国石川郡磯長里有一勝地、尤足称美、故点墓所已畢」

とついている。しかしこれらの内容は未来記というよりも寧ろ識

言といいうるものである。またこの記述は「伝暦」には見えていないということが興味深い。つまり「伝暦」の著述者平氏はこの記文を見ていないということである。

次に、後堀河天皇の嘉祿年間に発掘されたという石の記文は藤原定家の『明月記』にあり、それには、

人王八十六代時東夷来、泥王取国、七年丁亥三月、可有閏月、四月廿三日、西戎来従国、世間可為豊饒、賢王治世卅年、而後自空彌猴、可喰人類云々、

とある。和田英松は八十六代とは仲恭天皇のことで「東夷来泥王取国」というのは承久の乱を指したものであろう、とし、しかしそれ以後の予言は当たっていないとしている。定家によると、この記文は「河内国太子御墓辺、為造立堂曳石、瑠璃石曳出畢」であるが、ここには聖徳太子らしい人倫の道を説くような教えはおろか仏教的な辞言さえ全く含まれていないというのも不思議である。

又和田英松は大乗院寺社雑事記の応仁元年五月十七日の条に、「又去正月如世政可有之云々、仏法王法公臣之道、此時可断歎、可歎可歎、所詮聖徳太子未来記云、天王寺瑠璃記碑文」とあるものの全文をかかっている。

本朝代終	百王尽威	両王諍位	二臣論世	兵乱不窮
王政不収	王命不用	悪世為宗	竭神祇威	無祭礼法
王法為臣	破之不用	王法為禪	毀之不崇	仏法滅故
王法即竭	上者為下	謀之加怨	臣者為民	乖之不隨
王法亡故	為失兩法	異国君主	傾析変生	生日域夷

為侵正法	輕賤勅許	謀犯王位	勤落王膳	成武勇物
為失正法	婦達磨教	出正法家	好興魔法	没正法物
加与禪家	倒弓箭寶	成禪行頭	尽弓箭器	奪蒙古国

この記文について考えられる意味と由来について、和田英松は纏述べているが、極めて解りにくい四言句の文章である。はっきりとは理解できないが大体の意味は、恐らく次のようであろう。つまり、南北朝の騒乱によって王法は地に落ち、また禪宗の台頭によって仏法も地に落ちた。こんなことでは蒙古にも国を奪われることになる。ということであろうか。ただ和田英松もいうように、「異国君主 傾析変生 生日域夷」は本来に足利尊氏のことをいっているのか、どうもはっきりしない恨みが残る。この記文がいつ頃書かれたものなのかははっきりしないが、『明月記』に依れば、応仁元年二各大名が会合して、「所詮聖徳太子未来記云、天王寺瑠璃記碑文」としてこの文があるというのであるから、恐らく応仁の乱以降から正長の土一揆などが頻発したころに作られたものではなからうか。ただこの記文は「未来記」とはいいながら、他の讖語などと違って、すでに起こって、結果の出ってしまったことを、あたかもまだ起こっていないかのように脚色して、予言し、結果は「太子の言に違わず」と帳尻を合わせるだけの物とは些か違っている様に思われる。即ちこれは太子に仮託して、未来に対する警告を發したという面持ちである。

次に「研究」が掲げる「夕郎故実所載の未来記」である。これは南北朝の初めに生きた吉田隆長の著作である。この書に収録されて

いる「聖徳太子未来記」二種のうち藤原家倫蔵本について、家倫の勘文に次のように引かれているという。まず家倫は

太子未来記帝世事出第十九卷世間事

として次の文を挙げてゐる。

帝王九十五代、經春秋在位、佛法王法繁昌今秋也、但七百日可滅盡、夫喻者日月行影明、然而覆陰雲暫有暗、終晴而如光元、明鏡暫成陰々無空、日月不落地、可測知是後鑑矣、

推之、所被載文、相當時節有事、暫光陰影陰、而光又明歟、日藏釋也

この著者隆長の如く、「帝王九十五代」を後醍醐天皇のことと考へたとしても、これだけではあまりに抽象的で歴史的事実に比定して考えることは困難である。その点からいえば、これも純粹な意味での「未来記」とはいえないかも知れない。

また太子未来記重勘文の条の勘文に、「乱押章篇云」として次のようにある。

百王九十五代之儀、日月明鏡之喻、載先章之篇委訖、猶但相當其節有事者歟、先四夷亂天下曾勿靜貞、四民安而都勿安、凡四亂内東亂先起、事驚軍武之管主、次異風々異貴表事、邦不安貴後有暫、異敵萌有戰、國危而民人憂而死亡多、爰不可得、傾邦爲夢事歟、南亂風遲、而終起國不安、北亂吹而同西亂、忽此中主方是危、但七百日亂之事、日月明鏡之喻、收此亂能治者、泰平之基歟、亂去之因歟、人有遠慮、曾無近恨、以恨名憂、以憂名恨、可測知、末法以自知名正法、自惟謂之俘法、末法不可測、但以慎

爲末法之體、就輕行輕、付重行輕、就輕勿成、是末法之慎也、吾看末鏡錄之、非惟書、云主公、云臣云下云民、及四民四末、可知々々、可慎々々、可辨々々也矣耶、

釋云、可知末法、可慎末法、行考兩之體雖異、叶天道是相同、未來如斯、

自今以後、見此鏡明、吾增慎耳、  
しかしこれも前掲文と同じく、極めて抽象的で解りにくい文ではある。つまり都の周り四方から乱が次々に起こって来るが、やがてそれは収まり、落ち着くが、人の恨みや憂いは謀りがたい。それは末法だからである。末法は慎むべきである。といっているのだからうか。「先四夷乱天下曾勿靜貞」がこれから起こることをいつたものか、或いはもうすでに起こった歴史的現象をいつたものか判然としない。いずれにせよこれも文章そのままの意味からは、未来に起こるべきことを予見したいわゆる未来記ではないように思われる。結局これも太子に名を借りて、末法の世を生きるための警告の書といふことになる。

次に(四)に当たる、四天王寺蔵本についてであるが、これは「太平記・卷五・卷六」に載せるもので、元弘二年、楠木正成が天王寺で、寺僧に請うて閲覧したというものである。その文は次のようである。

当人王九十五代。天下一乱。而主不安。此時東魚来吞四海。日没西天。三百七十余箇日。西鳥来食東魚。其後海内帰一。三年如彌猴者掠天下。三十余年。大凶変帰一云々。

(人王九十六代に当たって、天下一たび乱れて主安からず、此時東魚来たつて四海を呑む。日西天に没する事三百七十余日、西島来たつて東魚食らふ。其後海内一に帰すること三年、獼猴の如き者天下を掠める事三十余年、大凶変じて一元に帰す。云々。(千早赤阪村の歴史))

「正成悦びて則ち此れを披覽」した後、「正成不思議に覺えて、能能思案して此の文を考えるに」とあり、正成は、「人王九十六代」は先帝後醍醐天皇を指し、「天下一乱」はこのときの騒乱にあたり、「東魚来たつて四海を呑む」とは北条高時の一族が京都を侵すことで、「日西天に没す」とは後醍醐天皇が隠岐に流されることである。また「三百七十余箇日」とは明くる年の春頃天皇が隠岐から還幸されることであり、「西島来たつて東魚を食う」とは、「関東を滅ぼす人があつて、天下は落ち着く」と正成はここまで考えたのである。しかし正成はその後の「三年如」以下は解説していない。そこで和田英松は「三年如」以下を後人の補筆と考え、その意味は「建武二年、尊氏兵を挙げて叛すをいひ、『大凶変帰一元』は、南北朝の合一に当たっている」としている。つまり正成は、この「未来記」には、後醍醐天皇の明年の帰還と復位、更に自分の、尊氏の関東の軍に対する活躍が予言されていると考えたのであろう。

林道春や伴信友、喜田貞吉は、これは正成が自軍の士気を鼓舞するための作為であるとしている。つまり本当はそんな「未来記」などは天王寺には無かったが、昔からの伝承では、存在することになっているので、それらしきものをどこからかもつてきて、自軍に披

瀝したか、或いは正成自身が自ら作つて、それを解説して見せたというわけである。或いは当時「未来記」が天王寺にあったとしても、「三年如」以下は正成が加筆したのではないかと考えられるというわけである。ただこれは先に掲げた家倫蔵本と同じところがあり、また石の記文とも同じ部分があるから、これらと相互の関係があつたものと考えていいであろう。また和田英松はその他に『太平記』の作者自身が偽作した可能性もあるとしている。ただその場合は、「尊氏の叛を記してあるのは、当然であるが、南北朝の合一は、『太平記』の作者のことを記している洞院公定記の慶安七年より十八年以後であるから、或いは本、この未来記には、『三十余年云々』の文は無かつたのを、後にいたりて、補うたものと推測せられる」と述べている。

この未来記が全部偽作であれ、一部偽作であれ、いずれにしてもここには仏法の香は片鱗も無い。武將の目の付け所としては当然かも知れない。他のところには或いは仏の教を説いた部分もあつたのかも知れないが、このところを見る限り、これは聖徳太子からは相当の距離があると感ぜられる。

次に、些か得体の知れない代物ではあるが「未来記」としてはあつた程度形の整つていたものとして、「聖徳太子日本国未来記題」慶安元年初冬刊行を挙げておく。これは少々長いものではあるが、この「研究」以外では殆ど見ることが出来ないものであるから、後々の為にここに採録しておく。

大日本國末世勸計也、自今已後過六百年時節、兩王諍位、二臣

論世、黑鼠瞰朝食、黃龍登金殿、兄王沈西海、武士汚禁裡、失寶劍而不止兵亂、弟王無禪而即位、神璽明鏡、依武士再入宮闕、藤華散廢、源葉登三台、公家年々衰廢、而武士度々盛興、日本一州悉爲武家領、已經三代、尼女爲將軍、而主弓馬之道、三皇遠島流行、而武將圍朝廷、爾時佛法興隆、僧道繁榮、法華秘密兩宗加威、而超于天台不空代、戒律佛心二家正全、而勝于曇無達磨時、淨土宗門興繁、同惠遠善道出世、王臣各信、而貴賤共歸、都鄙遠近流布、唯極樂經戒、僧尼男女專修、是念佛一行耳、爾時魔王波旬、依佛法而爲破僧家、奪領日域而欲爲鬼國、故遣三人眷屬、而爲比丘形、授邪法魔業、而惑日域衆生、欲墮三惡道、彼三比丘之第一、名一徧法師、依念佛三昧、立私家弘邪義、許女犯而侶尼一所起臥、著鼠色衣而禁黑衣、修踊躍念佛而汚六字名號、惑人民而授往生札、集惡病人而爲眷屬、遊行國郡而費米錢、現奇特而諸人被信敬、引施主而爲墮地獄、蓋以如斯、佛兼鑑知、大乘經中此旨說給、所謂大般若經云、未來世中、有諸惡魔、欲破正法、故變作比丘形、東海中、於小國出生、立徒黨弘邪法、惑衆生令墮地獄<sup>已</sup>大涅槃經云、我末法中、天魔波旬變作沙門形、不依如來正法、立私曲邪義、弘光明現殊勝相、巡國郡唱佛名、衆生不知而深信如眞實僧恭敬供養者、於其國發七難、一者大風難、二者大水難、三者大火難、四者大旱難、五者大暑難、六者大寒難、七者大雪難、又起三災、一者兵亂災、二者疾病災、三者飢饉災<sup>已</sup>如來金言大乘妙文諦哉、仁王九十六世帝、信彼徒黨、於洛陽造金堂、以彼法師而爲主、三年發七難、七年顯三災、此帝爲

武士去都、而吉野山潛幸、遂無還幸、相繼王法衰廢、盛平九代臣仰彼邪法、於相州創道場、以彼法師而爲住持比丘、經七年至中夏、爲小敵被傾、一族二百餘人共滅亡、深慎應遠慮焉、第二名日蓮法師、依法華經而建邪法、作私門而吐誹謗、標正法而輕神祇、著白衣而厭黑衣、唱經名而忌念佛、書札而押門戶、以爲自家之業、破佛戒而背法華經、違僧威儀而自招禍、別持廣經而說狡、惑檀那而令墮餓鬼道、內違釋尊妙文、而外背天台教言、故王臣不許而名盜衆、武士不信而呼外道、故以此黨等信者工男遊女、仰族商人漁夫耳、若有人而信此徒黨、如眞實僧恭敬供養者、受五病、所謂一者盲、二者聾、三者瘡、四者癩、五者瘡、又得七禍、一者瞋辱、二者打擲、三者被縛、四者閉籠、五者配流、六者呵責、七者尸曝、如斯於現身中、蒙十惡事、何況於後生乎、魔王眷屬、而爲外道棟梁、故以如斯、大聖釋尊、一切諸菩薩、鑑知此惡黨、妙經中說示、所謂法華第一云、當來惡人聞佛說一乘、迷惑不信受、破法墮惡道、<sup>已</sup>同經第五云、惡世中、比丘邪智心詭曲、未得謂爲得、我慢心充滿、貪著利養、故與白衣說法、爲世所恭敬、如六通羅難。自作此經典、誑惑世間人、爲求名聞、故分別說是經、濁劫惡世中、多有諸恐怖、惡鬼入其身、罵毀辱我、濁世惡比丘、不知佛方便隨宜所說法、惡口而鬻變數々見擯出<sup>已</sup>深信法華經、而受持讀誦書寫解說如法如說修行輩、深禁叱惡智識而可專信正法沙門耳、第三名親鸞法師、不信諸佛、而專信一佛、不修諸法、而偏行一法、不供養諸僧、而歸依供養自作法師、不著黑衣袈裟、而整鼠毛白衣、不受持戒律而許女犯、不



行齋食而毆肉味、汚佛寺而穢神社、集俗男俗女而弔亡者、以爲自家爲體、惑歸入輩而令墮畜生道、故王臣不許而名犬衆、將守不信而呼惡黨、此一黨違佛法僧之儀式、而外背王公將守之法度、兵亂之因緣、亡國之基、禁而深應禁、退治而猶可退治者也、日域末世中、彼三惡魔流布、雖見聞不禁斷者、六天魔王得便、異國蒙古爲歡喜、牛馬如人言語、魚膾生羽飛虛空、巖石現眼口、夜半見日輪、北方出月輪、

この書き出しに続く部分は前掲の石の記文と同じ語句がある。この文は保元・平治の乱以降の武家の台頭と進出を非難し、仏教の面では、一偏、日蓮、親鸞を誹謗し、時宗、法華、一向を攻撃している。そしてこの場合も、こうしたことすべてが蒙古を喜ばせ、この世に異変をもたらすことになるかと警告しているのである。

次に和田英松が取り上げているものは、仁和寺藏本と称するものである。これは英松自身が、大正六年に京都仁和寺の文書記録の中から見つけ出したものようである。そしてこれも「聖徳太子未来記」と題してあったという。その文は次の通りである。「私云」以下は後人の解説)

編者 東武臣義時、忽討王家、即執天下治海内、子孫及七代、自承久元年、至元弘元年、(百餘力) 十三年也、百餘年此事也、一人王九十六代時、東夷滅畢、三ヶ年後、年號上文字置建字云々、取詮

私云 人王九十六代、相當後醍醐天皇給歟、其元弘元年、天子出奔、天下大亂、其後二年關東武臣悉滅畢、後年號上文字置建

字者、建武元年是也、

一置建字後二年、丙子四月廿三日、當此時、西戎取國七年云々、取詮

私云 置建字後二年者、建武三年也、即當丙乙歲、子此年五月足

利尊氏卿自鎮西上洛、伐官軍畢、去四月、尊氏卿起鎮西靡西

國云々、于時國王後醍醐院避京洛幸山門、御合戰官軍遂敗北、

其後足利伏天下、中興武家畢、

一取國七年、其後我自南方來可弘法、可豐饒云々、取詮

私云 建武四年以來七年者、當康永二年、其時自南方來可弘

法者、若疎石和尚夢想、事歟、其時分、公家武家歸此一師、善

男善女崇彼一法、世譽振一天、法德溢四海、即爲彼開基、康

永二年建立天龍寺、武家專草創之、當寺即大豐饒也一朝又無飢

贏也、

一其後王治世三十餘年矣、

私云 自康永二年之後、當代治世三四代之内、卅五年相當永和

四年也、此時分武臣頼之朝臣、代武將之幼暫執權柄、一天稷也、翌年永和五年

康永加元也、頼之朝臣沒落以後事、可爲彼三十五年以後也、其後儀如

何世人可勸之歟、莫言々々、これは応仁元年七月五日、四条中納言隆量卿の本を持って書写し

たとの奥書があるという。この文書の内容から見て建武以前、南北朝初めより前の作成を思わせようとしているが、当然ながら永和四年、足利義光から南北朝合一以降にかかれたものである。ただこの文書も、極めて簡単な記述で、弘法に関しては、「其後我自南方來可弘法」とあるだけである。この場合の「我」が太子自身をいつていることになるのであるが、南方から来たのは誰に当たるとかは知

られないが、「私云」を見る限りは、それは夢想国師ということになる。

#### Ⅳ 「未来記」の内容と意味の変遷

さて以上聖徳太子の「未来記」と称されているものを全体的に眺めてきたわけであるが、そこには各時代によって幾つかの特徴を見出すことが出来ると思われる。

一、「未来記」として最も古いものは「聖徳太子御手印縁起」でありこれは後の多くの「未来記」に比べて格段に詳細で、記述内容が多岐に亘っている。作られた時代がまだ太子の事跡、印象が色濃く世間に残っていたであろうから、太子の業績極めて詳しく、また寺内部に起こりうるであろう墮落と腐敗に対する防衛も堅牢に申し送り、また守屋に対する攻撃の辞言も厳しく、警戒の意志も生々しく表現されている。これが恐らく太子「未来記」の基本に据えらるべき文献といえるであろう。

二、聖徳太子の基本的理念は民生の安寧を願ったことであることは間違いないが、しかし太子の最も願ったことは上述の「縁起」にもあるように仏法の興隆である。ところが時代が下るにつれて、作られる「未来記」の中心課題は、聖徳太子の人民への信頼を利用した為政者の政権掌握である。

三、保元の乱、平治の乱、平氏の進出、源平の戦い、承久の乱、或いは更に半世紀後には蒙古が襲来し、更に半世紀後には南北朝朝の

騒乱が始まることになり、これらによって起こる仏法の衰退は当然のことながら為政者に依る政道の腐敗とともに、民心の動揺と疲弊を惹起することになったのである。それを沈静化するために聖徳太子の権威が利用されることになるのである。そのために「未来記」は、未来を予見する書であるというよりは、未来をよりよくするための仏法からの警告と訓戒の書としての性格を強めることになる。

四、鎌倉時代はまさしく佛教隆盛の時代であった。栄西の臨済宗、道元の曹洞宗などの禅宗はもとより、親鸞の浄土真宗、日蓮の日蓮宗、一偏の時宗等多くの新しい宗派が乱立することになり、それに従来からの天台宗、真言宗が入り混じって、互いに非難・誹謗と中傷を投げかけあい、それに聖徳太子の「未来記」が利用されたのである。

#### Ⅴ おわりに

和田英松に依ると、「未来記」で最も後のものは美濃黒滝の僧、潮音が偽作して、延宝のころ（江戸・徳川家綱の末期）刊行したという、「未然本記」であるという。ということは「聖徳太子未来記」というのは、初めの「御手印縁起」から始まって六百年から七百年に渡って書きつづけられてきたということになる。つまり日本では、上下ともども聖徳太子に対する信頼と信仰がそれほどまでに強かつたということの表れであろう。そして「未来記」自身もその性格を徐々に変えて、聖徳太子の名を借りて自分の未来への見方を喧伝し

主張するためにかかれるようになったのであろう。慶安三年の「聖徳太子日本国未来記題」の文中に、「日本一州悉為武家領、已経三代」などの句を見ると、これらの記述のどこまでが未来記なのか判然としない。恐らくはこうした記文を読む人々も初期のころのような「未来記」としての期待をもって接していたわけではあるまいと思われる。

聖徳太子については、「未来記」以外に夥しい数の「伝記」が残されている。それらの伝記の中にはこれまた多くの予言の句、讖語がちりばめられている。それら一つ一つを顕彰することによって、それら伝記の成立の年代を探ることも出来よう。

またそれら聖徳太子の伝記には、冒頭にも書いた如く「未来記」ならぬ「過去記」に属するともいうべき念禪法師後身説、思禪師後身説等が多く含まれている。こうした説を解明することも当時の太子信仰のあり方を知る上で必要であろう。この点で興味を引くことは、「聖徳太子伝暦」の太子四十七歳の条に、太子、妃に向かいて、「孔子、遺教に後嗣無きは不幸と為、吾は釈迦、大聖の弟子為り、豈に孔子、小賢の弟子ならん乎」と述べるところがあり、恐らく日本の歴史の中で、孔子を小賢と呼び、自分はその弟子より優れているといったのは、後にも先にも聖徳太子一人であろうと思われる。ここに当時太子信仰に携わった人々の無限に大きな自負が感じられるのである。聖徳太子には他にも多くの興味ある問題がある。それらは次の機会を待ちたい。

### 参考文献

- 日本思想史体系『寺社縁起』岩波書店、一九七六年。  
 日本思想史体系『聖徳太子集』岩波書店、一九七五年。  
 日本思想史体系『榮華物語』岩波書店、昭和三十五年。  
 日本思想史体系『日本書紀 下』岩波書店、昭和四十年。  
 日本思想史体系『太平記』岩波書店、昭和三十五年。  
 平安考古会『聖徳太子論纂』日本図書センター、昭和五十一年。  
 佛教教育宝典『聖徳太子 南都佛教集』玉川大学出版部、昭和四十七年。  
 日中文化交流史研究会『聖徳太子伝暦 影印と研究』桜楓社、昭和六十年。  
 辻善之助『日本仏教史研究 第三卷』岩波書店、一九八四年。  
 金谷勇『聖徳太子信仰』春秋社、昭和五十五年。  
 和田英松『聖徳太子未来記の研究』『史学雑誌』第三十二編第三号、大正十年。  
 『聖徳太子平氏伝雜勘文』  
 『上宮太子拾遺記』  
 『群書類従 卷第六十四』『上宮聖徳法王帝説』『上宮聖徳太子伝補欠記』  
 『日本仏教全書』『本朝高僧伝』『延暦僧録』『上宮太子菩薩伝』思托  
 荻野三七彦校定『聖徳太子伝古今目録抄』名著出版、昭和五十五年。  
 藏中進『唐大和上東征伝の研究』桜楓社、昭和五十一年。

(二〇〇〇年七月二十一日受理)